

平成25～26年度役員(理事・監事)選挙について

当協会は東京都の認可を受け、昨年4月1日より「一般社団法人」へ移行しました。これに伴い、昨年の平成23年度決算総会時に森村会長から説明があった通り、「平成24年3月に選出・承認された理事は、平成26年に開催される総会時には、定款で定める2年以内を超過する」とし、「平成25～26年度の役員(理事・監事)選挙を実施する」ことを決めました。これを受け、昨年11月に選挙管理特別委員会が設置され、委員長に阿部克己氏(株)創協同設計事務所、委員に柿沼整三氏(有)Z0設計室を選定し、担当していただきました。同特別委員会では、本年2月1～15日に会員の役員届出者(登録者)の確認を行い、2月25日には選挙告示が行われました。その結果、11名の方が理事に立候補され、21名の方が理事推薦を受けました。役員選挙規程では理事立候補には2名以上の推薦を必要とするとされ、立候補の11名の方は、それぞれ複数の推薦が確認されました。残りの推薦を受けた方については、立候補の条件とその意思を確認し、立候補・推薦受付は3月22日に完了しました。

その後、3月29日に安住専務理事、小林副会長も加わり「選挙管理特別委員会」を開催、候補者確認が行われました。その結果、立候補の11名に加えて、選挙管理規程を満たす理事推薦候補者は3名でしたが、2名の方は、これを固辞されました。残る1名の方からは推薦立候補の承諾が得られ、自ら立候補された方と合わせて12名の方が理事候補者となりました。今期より、正会員理事の人数枠も増え12名となったことで、理事枠と立候補者数は同数でした。同特別委員会では、この結果を4月9日の運営委員会に諮り、選挙を行わず理事候補者を確定、5月29日開催予定の第2回定時総会において承認をいただき、正式決定するとしています。なお、新任理事には、(株)明野設備研究所の吉本健二氏、(株)ナグモ設備設計事務所の南雲繁人氏、(株)ユニ設備設計の泉 祐三氏など新しい顔が見られます。この方々を含め、会長はじめ新執行部の陣容は総会時に決定されます。

一つ心残りだったのが、複数の推薦を受けながら、理事就任を固辞された方や推薦者が一名だったため選挙管理規程の条件を満たさなかったことが出たことです。これまでも見られたことですが、一部の大手設備事務所や特色ある設備事務所の代表者に、この対応が見られたのは残念なことです。知名度の高い事務所が執行部に参加しないため、対外的な協会活動でも力を弱めています。事務所の代表者が協会役員になることを固辞されるなら、協会登録者は活動をお願いできる方に変更してもらいたいと考えます。協会の更なる発展に向けた活動を願っており、今回の選挙では、将来の設備業界を担う方を推薦していただき、より多くの方が参加されますよう期待いたします。

委員会の報告

2月20日発行の「協会だより48号」以降の各委員会では、次のような活動、審議、報告を行いました。

<総務委員会>

1. 平成25～26年度役員(理事・監事)選挙について
2. 第2回定時総会の実施計画について
3. 平成25年度の事業計画案と収支予算案について
4. 平成24年度の収支・執行状況について

<業務環境改善委員会>

1. オープンデスク制度について
2. 建築設備士賠償責任保険について
3. 消防設備士試験準備講習会について
4. 賛助会員会社見学会について

<環境・技術委員会>

1. 平成25年度の計画・検討

<事業委員会>

1. スカイツリー地域冷暖房見学会について
2. 平成25年度の計画・検討

<広報・情報委員会>

1. 会誌MET17号の検討
2. 協会だより49号への情報収集
3. BIMの事例について
4. ホームページの情報更新

<賛助会>

1. 協会の最近の動きについて
2. 次期運営委員会のメンバーについて
3. 運営委員会規定の一部修正について

●JABMEE 設備法適合確認を周知●

日刊建設通信新聞(3月12日)によれば「建築設備技術者協会(JABMEE)は『建築士法改正に伴う建築設備の法適合確認ガイドブック』をまとめ、講習会を通じて、法適合確認の具体的な内容の理解を促している。一定規模以上(3階以上、床面積5,000m²)の建築物の設備設計図書を作成した場合、設備設計一級建築士(設1)の確認を受け「適合することを確認した」ことを記載し、記名・捺印していただくことが必要になる。この場合「法」は建築基準法で定められた建築設備に関連する空調・換気設備、給排水衛生設備、電気設備、輸送設備に関する7つの規定(設備関係規定)を言い、法適合確認対象は、この設備関係規定に限定される。法適合確認は設1が行うが、建築設備士の位置付けや取り扱いには変わらない。建築設計の専門化が進む中で、建築設備のスペシャリストとして、建築設備士を積極的に活用することが求められるだろうとガイドブックは指摘している」と伝えていますが、今一度、設備設計一級建築士と建築設備士に求められている役割の違いを再認識する必要があります。

●(公財)建築技術教育普及センター

平成25年度調査・研究等 助成募集●

(公財)建築技術教育普及センターは建築技術の教育普及に資する、公益的あるいは基礎的な調査・研究等に対して、建築技術教育普及基金を活用する「平成25年度 調査・研究助成」を募集しています。助成対象は①建築設計、工事監理業務等(建築設備を含む)に関する調査・研究、②建築教育、資格制度等(建築設備士を含む)に関する調査・研究、③建築技術者の資質の向上、活用策等(建築設備士を含む)に関する調査・研究などとなっています。また、「平成25年度 第1回普及事業助成」についても募集しています。詳しくは同財団法人のホームページ<http://www.jaeic.or.jp/>をご覧ください。

●日設事協、技術者協 一般社団法人移行へ●

(社)日本設備設計事務所協会、(社)建築設備技術者協会は、一般社団法人に移行しました。新公益法人制度改革に対応し、それぞれの協会でも理事会や関連委員会で協議を重ねていましたが、内閣府の承認が下り、本年4月1日(移行登記日)より一般社団法人に移行したことを表明しました。合わせて業界発展、建築設備技術者の地位向上や建築設備技術の進歩発展などに努力していくとしています。

●省エネマンションに補助●

日本経済新聞(3月7日)によれば「省エネマンションに国が補助金を出す制度が始まる。マンションの共有部や各戸の電力消費管理システムの導入費用を一部補助する制度。経産省が認定する節電システムを導入したマンションを対象とする。システム販売会社がマンション各戸の照明や空調の電力消費を管理する仕組みで、住民に無理のない節電方法を指す機能も盛り込む。設置費は1棟あたり4,000万～5,000万円に上がるが、そのうち最大3分の1を補助金で賄える。経産省は13年度末までに、新築分譲マンションの年間着工戸数の6～7割にあたる8万戸が導入するとみる」と省エネ推進への助成策が作られたことを伝えていますが。

●省エネC 診断プロ倶楽部を創設●

日刊建設通信新聞(3月12日)によれば「省エネルギーセンターはエネルギープロフェッショナル(診断プロ)が誕生するのを機に、『診断プロ倶楽部』(仮称)を立ち上げたい考えだ。メンバー間の情報交流や技術・制度関連の最新情報を提供することで、診断プロの資質向上を図っていくとする。同センターでは、省エネや節電に加え、新エネや蓄電、BEMSといった総合的エネルギー管理の中核となる人材を発掘・育成する仕組みとして診断プロ認定制度を発足させ、2月17日に1次試験(学科)を実施した。ただ診断プロ

になるためには、4月以降実施される2次試験(診断報告書の審査と面接)に合格する必要がある。診断プロとして想定される役割としては、企業や公的施設を対象に、業としてのエネルギー診断サービスやESCO、プラントエンジニアリングなどが挙げられる」としています。今後の診断プロの活躍が注目されます。

●低炭素で高効率な社会を創出へ

東京都 アクションプログラムを策定●

熱産業経済新聞(2月25日)によれば「東京都は『2020年の東京』へのアクションプログラム2013』を策定。計画期間は2013～2015年度の3ヶ年とし、3年後の到達目標、事業費、年次計画を明示した。エネルギー分野では、『低炭素で高効率な自立・分散型エネルギー社会の創出』を目指し、老朽化した火力発電所を高効率な天然ガス発電所へのリプレイスを推進、電力安定供給を図っている。『経済成長と環境の両立を目指し、東京から新しいエネルギー政策を発信する』とする3ヶ年事業費は640億円で、『高効率な天然ガス発電所の新設・更新』『自立・分散化電源の確保』『再生可能エネルギーの利用拡大』をあげる。『世界で最も環境負荷の少ない、最先端の低炭素社会を実現する』の同事業費は2,252億円で、『事業所等のエネルギー利用の高効率化・最適化を進め、CO₂排出量削減を着実に推進』とする。『世界に誇るクリーンな都市環境を創出する』での同事業費は2,610億円で、『大気汚染物質の発生減対策を重層的に展開』していく」と伝えていますが。

●エネルギー自給に一步 燃料電池車が変わる●

日本経済新聞(3月21日)によれば「石油会社などには電気自動車より燃料電池車の方が稼げやすいとの期待がある。電気自動車は充電に約30分掛り、1回の収入は数百円程度が一般的。だが燃料電池車なら3分で水素を高圧で充填し、1回でガソリン並みの数千円の収入が入る。燃料電池車に水素を補給する水素ステーションは、従来のガソリンスタンドと同じ水準の『一カ所に2千台の利用客がいれば採算が合う』という。燃料電池車の総合的エネルギー効率率はガソリン車の約2倍で、日本の消費エネルギーの削減につながり、将来は『エネルギー自給国』も夢ではない。水素の製造コストはまだ高いが、化石燃料は必ず枯渇する。燃料電池車は将来のエネルギー危機を乗り切る切り札になる」と化石燃料に頼らないエネルギーの動向を伝えていますが。

●選べる電力 3年後にメニューも多様化●

日本経済新聞(4月3日)によれば「どこから電力を買うかを家庭でも選べる時代が3年後に到来する。政府は電力システム改革方針を閣議決定。2015年に地域をまたいで電力を融通するための機関をつくり、16年に小売り参入を自由化、家庭の電気契約ががらりと変わる可能性がある。これまでの大手電力の地域独占がなくなり、すでに電力の供給先や企業向けに小売りを手掛けてきた都市ガスや石油会社など、新しい電力会社が参入できる。料金プランも小売り事業者が自由に設定できる。土日を休む商店向けに『平日安く休日が高い』、ほとんど家にいない単身者向けに『昼は高いが夜は安い』など時間帯に応じた料金を自由に設定できる。18～20年に実施する発送電分離は異論が残るものの、安さを優先したり、環境にやさしい発電を選んだり、自分の生活や考え方に合わせて電力を選べるようになる。大手電力の送配電網を分社化して新たな電力会社にも使いやすくし、料金規制を撤廃する」と将来に向けた電力動向を伝えました。

●温暖化 今世紀末、気温4度上昇 洪水確率4.4倍に●

毎日新聞(4月13日)によれば「温暖化がこのまま進めば、今世紀末には日本の平均気温が最高4度上昇し、河川ははんらの確率が最大4.4倍に増えるとの予測を環境省などが公表。健康被害へのリスクや農産物の収穫にも影響が出ると予測している。予測は国連の気候変動に関する政府間パネル(IPCC)のモデルを用いた。日本の平均気温は過去100年で1.15度上昇しているが、さらに2.1～4.0℃上がると予測。最高気温が30度以上の『真夏日』は沖縄・奄美で年間約50日、全国平均で約25日増える。今世紀末までに3度上昇すると仮定した場合、『ゲリラ豪雨』の頻度が増加。全国の一級河川で洪水の発生確率が1.8～4.4倍高まる。熱帯に多い『デング熱』を媒介するヒトスジシマカの北限は、2100年には北海道に広がると予測している」と悩ましい状況を伝えました。

●第2回定時総会の予定●

一般社団法人になって第2回となる定時総会が5月29日(水)15:00より、飯田橋のインテリジェントロビールコで開催されます。平成24年度の決算承認を求めるとともに、新年度の事業計画と予算が説明されます。本年は役員改選期にも当たり、新理事の承認と新会長が選出されることになっています。また、定時総会後には、賛助会総会、会員交流会も予定されています。多くの方の参加を希望します。